

## 第21回 岐阜県立大垣東高等学校同窓会「三稜会」総会

本校同窓会「三稜会」第21回総会が下記のように出席者109名で開催されました。今回は11・15・19期生が幹事学年をつとめ、議事進行の後和やかに歓談し、最後に校歌を高らかに斉唱して幕となりました。来年度も同じ時間・同じ場所で総会を開く予定です。すべての期の方に参加していただけますので、今からご準備をお願いします。

日時 平成22年1月2日(土) 午後3時00分～

場所 大垣フォーラムホテル 大垣市万石2-31 TEL 0584-81-4171

### [総会の部]

1. 開会の辞
2. 物故者への黙祷
3. 三稜会会長挨拶
4. 顧問(学校長)挨拶
5. 議事
  - 平成21年 事業報告
  - 平成21年 決算報告・会計監査報告
  - 平成21年 三稜会奨学金収支報告・会計監査報告
  - 役員改選
  - 平成22年 事業計画案
  - その他
  - 質疑
  - 採決



立川文雄校長先生と田口義隆会長

### [懇親の部]

1. 乾杯
2. 歓談
3. 校歌斉唱
4. 閉会の辞



会場風景



返信葉書の近況を拡大コピーして掲示しました。

### [議事]

#### 平成21年 事業報告

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 平成21年 2月27日(金) | 三稜会入会式                   |
| 平成21年 3月 1日(日) | 記念品(卒業証書入れ)を卒業生に贈呈       |
| 平成21年 7月 9日(木) | 第1回三稜会役員会(総会について)        |
| 平成21年10月10日(土) | 第2回三稜会役員会(総会について)        |
| 平成21年11月18日(水) | 第3回三稜会役員会(総会、三稜会奨学金について) |
| 平成21年12月12日(土) | 第4回三稜会役員会(総会について)        |
| 平成22年 1月 2日(土) | 第21回三稜会総会開催              |

②平成21年 決算報告

[歳入の部]	
繰越金(普通預金)	9, 797, 508
〃(定期預金)	648, 889
入会金	1, 116, 000
雑収入	216
利息	6, 874
	<hr/>
11, 569, 487	
[残高の部]	
歳入総額	11, 569, 487
歳出総額	216, 072
	<hr/>
¥ 11, 353, 415	

[歳出の部]	
会議費	18, 533
総会運営費	46, 879
卒業記念品代	150, 660
	<hr/>
216, 072	

[平成22年度 繰越金]

会計監査報告

平成21年度の帳簿、証拠書類について監査した結果、会計は適切に行われていることを認めます。

平成 21年 12月 24日

会計監査 真浦 欣子

会計監査 木村 佳乃子

③平成21年 三稜会奨学金収支報告

・三稜会奨学金資金

創立30周年記念事業で発生した11,990,831円を三菱証券(株)に投資し、トレジャリーノート(米国財務証券)110,000ドル分を購入。これを原資とした年利4%(予定)の利金で奨学金を運用する。

・平成21年 三稜会奨学生 (平成21年12月支給)

3年	加賀友果子	インターハイ3位、国体成年女子5位入賞他(陸上競歩)
2年	山下 千晴	全国高校総合文化祭 放送(アナウンス)部門優秀賞
3年	山口 耀司	全国優秀選手、ジュニアオリンピックベスト8(水球)

・収入

三稜会奨学金残金	1, 920, 967
三菱証券トレジャリーノート5月利金	168, 939
〃 11月利金	157, 212
名簿・記念誌売上	5, 500
利子	995
利子	310
	<hr/>

収入計 ① 2, 253, 923円

・支出

三稜会奨学金	300, 000
振り込み手数料(三稜会奨学金)	830
	<hr/>

支出計 ② 300, 830円

・残金

①-②=1, 953, 093円 (平成22年度へ繰り越し)

会計監査報告

平成21年度の帳簿、証拠書類について監査した結果、会計は適切に行われていることを認めます。

平成 21年 12月 24日

会計監査 真浦 欣子

会計監査 木村 佳乃子

## 役員改選

### < 三稜会現役員 >

会 長 田口義隆 ( 4 期 )  
副会長 石田 仁 ( 4 期 ) 桑原 建 ( 11 期 )  
事務局長 日比野一之 ( 11 期 )  
書 記 柴田美登里 ( 11 期 ) 日比朗好 ( 11 期 ) 野田和幸 ( 12 期 )  
会 計 樋口智子 ( 11 期 ) 川合理恵 ( 11 期 )  
会計監査 箕浦欣子 ( 5 期 ) 木村佳乃子 ( 6 期 )

### < 三稜会新役員案 >

会 長 田口義隆 ( 4 期 )  
副会長 石田 仁 ( 4 期 ) 野田和幸 ( 12 期 )  
事務局長 大杉修司 ( 12 期 )  
書 記 早野由美 ( 12 期 ) \_\_\_\_\_ ( 13 期 )  
会 計 松岡基之 ( 12 期 ) \_\_\_\_\_ ( 13 期 )  
会計監査 細野雄樹 ( 17 期 ) 福地浩太 ( 25 期 )

### < 三稜会担当職員 >

土屋正弘 ( 1 期 ) 大橋和彦 ( 4 期 ) 岩田眞和 ( 5 期 ) 中井由貴 ( 5 期 )  
高橋範行 ( 15 期 ) 清水信貴 ( 25 期 )

## 平成 2 2 年 事業計画 ( 案 )

平成 2 2 年 2 月 2 6 日 ( 金 ) 三稜会入会式  
平成 2 2 年 3 月 1 日 ( 月 ) 記念品 ( 卒業証書入れ ) を卒業生に贈呈  
平成 2 2 年 7 月 第 1 回三稜会役員会 ( 総会について )  
平成 2 2 年 1 0 月 第 2 回三稜会役員会 ( 総会について )  
平成 2 2 年 1 1 月 第 3 回三稜会役員会 ( 総会、三稜会奨学金について )  
平成 2 2 年 1 2 月 第 4 回三稜会役員会 ( 総会について )  
平成 2 3 年 1 月 2 日 ( 日 ) 第 2 2 回三稜会総会開催

## その他

### 奨学金基金への寄付継続のお願い

三稜会奨学金は今後も続いていくものであり、同窓生のみなさんのご援助が必要です。30周年記念事業で作った名簿3,500円と記念誌2,000円の売上金はすべて奨学金の基金に入金されます。ぜひお買い上げください。また、下記の口座でご寄付を受け付けていますので、よろしくお願ひします。

十六銀行大垣支店 普通預金 店番 2 1 6 口座番号 1 7 5 1 5 7 1

大垣東高等学校 三稜会会長 田口義隆

# 岐阜県立大垣東高等学校同窓会「三稜会」会則

## 第1章 総則

第1条 本会は岐阜県立大垣東高等学校同窓会「三稜会」と称する。

第2条 本会は会員相互の親睦を図り、母校の発展に協力することを目的とする。

第3条 本会は事務局を岐阜県立大垣東高等学校内に置く。

## 第2章 会員

第4条 本会会員は次の通りである。

特別会員 母校旧・現職員及び特別の縁故のある者

正会員 岐阜県立大垣東高等学校を卒業した者

準会員 岐阜県立大垣東高等学校に在学した者

第5条 本会員で本会の体面を汚損する行為があった時は役員会の議決によって除名することができる。

第6条 退会除名その他の事由の如何を問わず入会費は一切返還しない。

第7条 本会員は転居・転勤等通信先の変更及び改姓の時は、本会事務局宛にその都度連絡しなければならない。

## 第3章 役員

第8条 1項 本会に次の役員を置く。

顧問 1名

会長 1名

副会長 若干名

事務局長 若干名

書記 若干名

会計 若干名

会計監査 若干名

第8条 2項 本会に置くことができる役員

名誉会長 1名

複数回の会長歴任者及び会長として本会の発展に格別の寄与をした者の中から総会の承認を得て推薦する。

第9条 役員を選定方法は次の通りである。

顧問 母校校長を推薦する。

会長 役員会において正会員中より適任者を選出し総会の承認を得て就任する。

副会長 役員会において選出し、総会の承認を得て就任する。

事務局長・書記・会計・会計監査も副会長と同様とする。ただし、会計のうち1名は、大垣東高校職員をあてることができる。

第10条 役員任期は次の通りである。

会長・副会長・事務局長・書記・会計・会計監査 各1年（ただし留任は妨げない。）

第11条 1項 各役員は次の通り会務を担当する。

会長 本会を代表し、会務を総理する。

副会長 会長を補佐し、会長支障のあるときはその代理をする。

事務局長 会長を助けて会務の企画運営にあたる。

書記 会務の記録にあたる。

会計 会務の会計を行う。

会計監査 会計を監査する。

第11条 2項 役員を補佐するために、事務局員を若干名置くことができる。事務局員は、大垣東高校職員の中から会長が委嘱する。

## 第4章 会議

第12条 役員会は会長がこれを召集する。

第13条 役員会は、会長・副会長・事務局長・書記・会計・会計監査をもって組織し、本会の事業及び重要事項の決定執行にあたる。事務局員は役員会に参加できる。

## 第5章 総会

第14条 総会は年1回開くことができる。ただし会長が必要と認めた場合は臨時に開くことができる。

第15条 総会に付議すべき事項は次の通りである。

1、役員承認

2、予算及び決算承認

3、会則の変更、その他の重要事項

第16条 議長は原則、会長が行う。総会における議決は、出席正会員の過半数をもって決する。

## 第6章 事業

第17条 本会の目的を達成するために行う事業は次の通りである。

1、総会の開催

2、会報の発行

3、会員名簿の作成

- 4、会員の慶弔
- 5、在校生に対する指導援助
- 6、その他本会の目的を達成するために必要な事項

#### 第7章 会計

第18条 本会の経費は入会費・寄付金をもってあてる。

第20条 正会員は入会の際に入会費を納入するものとする。入会費の額及び納入方法は総会で定める。

第20条 本会の会計年度は毎年4月1日に始め、翌3月末日に終わる。

#### 第8章 在校生災害見舞い

第21条 在校生の住宅が天災または人災により全壊または全焼した場合、1件につき1万円を災害見舞金として支給する。

第22条 災害見舞金の1年度あたりの支給金額は、20万円を限度とする。

第23条 災害見舞金の支給は、母校校長からの申請を受け、三稜会役員会の審議を経て会長が決定する。

#### 第9章 会則改正

第24条 本会の会則は総会の決議によって改正することができる。

#### 第10章 附則

本会則は、昭和52年2月28日より施行する。

平成3年7月28日改正・発効 / 平成12年8月12日改正・発効 / 平成14年8月11日改正・発効

平成15年8月10日改正・発効 / 平成18年1月2日改正・発効

### 岐阜県立大垣東高等学校三稜会奨学金規定

#### 【名称】

大垣東高等学校三稜会奨学金（以下「奨学金」）

#### 【目的】

第1条 この奨学金は、岐阜県立大垣東高等学校（以下「本校」）在校生（以下「生徒」）および卒業生を対象に、将来の有為な人材に対する奨学を目的とする。

#### 【奨学生の資格】

第2条 奨学金を給付するのは、前条の対象者のうち、明確な志と本校に対する誇りを持ち、学業優秀あるいは文化、芸術、運動等に秀で、奨学金を受けるに相当と認められる者とする。

#### 【奨学生の決定】

第3条 奨学生の決定は、本校同窓会（以下「三稜会」）代表及び校長を含む学校関係者若干名によって構成する奨学金委員会（以下「委員会」）の選考を経て三稜会会長が決定する。

#### 【奨学金の限度額】

第4条 毎年の奨学基金の運用を原資として、最高で1人あたり月額1万円、最長1年間（年額12万円）を限度とする。

#### 【奨学生の人数】

第5条 毎年6名以下とする。

#### 【奨学金の停止】

第6条 奨学生が次のいずれか1項に該当すると判断された時は、直ちに奨学金を打ち切ることがある。

- (1) 修業の見込みがなくなったとき
- (2) 学業成績または性行が不良となったとき
- (3) 奨学金を必要としなくなったとき
- (4) 奨学金の使用目的が適当でないとき
- (5) 退学、休学または転校したとき
- (6) 在学校で処分を受けたとき
- (7) その他、奨学生として適切でないと本校校長或いは三稜会会長が認めたとき

#### 【奨学生の義務】

第7条 奨学生は、この奨学金を給付されている期間中は、本校の指示により、学業成績表などの本制度継続の為に必要な書類を提出しなければならない。

#### 【奨学金返済の有無】

第8条 奨学生は、第6条の規定に定める場合を除き、受領した奨学金を返還しなくてよい。

#### 【制度の改訂】

第9条 本奨学金制度の改訂が必要な際は、三稜会会長が三稜会役員会を召集し、その過半数の合意の下に改訂する。

#### 【制度の実行】

第10条 本制度は、平成16年4月1日より実施する。

平成17年11月14日改正

# 岐阜県立大垣東高等学校校歌

殿岡 辰雄 作詞

恩田 忠彦 作曲

1. 朝の陽に かがやく峯の伊吹山  
高き理想と仰ぎつつ  
眉うるわしき若人が  
歩めり堂々 道ありここに  
情熱 前進 飛躍 達成  
ああ わが城下町歴史の跡に  
ほまれも高し 大垣東高校

2. 三稜のバッヂが示す真善美  
深き教えと さとりつつ  
あすの使命の担い手が  
勉めり営々 ゆめありここに  
誠実 献身 努力 徹底  
ああ 青春の園自由の庭に  
ひかりあまねし 大垣東高校